

第11回 ごみ処理恵庭モデル検討会(議事録)

日 時:令和4年12月22日(木)16:00~18:00

場 所:市民会館2階 視聴覚室

出席者:5名 【会 長】中尾 文子
【委 員】河野 恵美・中川 淳一・平井 梓・石上 一美

欠席者:5名 【副会長】吉田 英樹
【委 員】小林 貴・大嶋 亮馬・落合 信也・槇 愛美

事務局:8名 野村 孝治(生活環境部部長)・小路 弘樹(生活環境部次長)
中山 真(廃棄物管理課長)・田中 徹(同主幹)・谷村 直宏(同主査)
水野 光代(同主査)・石丸 直稔(同主査)・牧野 有紘(同主事)

1. 開 会

2. 挨拶(会長)

3. 第10回ごみ処理恵庭モデル検討会の振り返り

4. 議 事

- (1)恵庭リサイクルパーク設置協議会報告書について
- (2)令和7年度からのごみ処理手数料(案)について
- (3)ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書(案)について

5. その他

(事務局より「第12回目のモデル検討会は1月下旬を予定していること、提言書の修正案を1月中旬に送付予定であること、提言書に掲載する各委員からのメッセージの内容について依頼する予定であること」を報告。)

6. 閉 会

～議事要旨～

5 議事

(1)第10回ごみ処理恵庭モデル検討会の振り返り

～事務局より説明～

- ・資料1 第10回ごみ処理恵庭モデル検討会振り返り

質疑なし

(2)恵庭リサイクルパーク設置協議会報告書

～事務局より説明～

- ・資料2 恵庭リサイクルパーク設置協議会報告書

事務局：副会長からご意見をお預かりしておりますのでご紹介します。(以下意見)障がい者の方々への配慮をした適切な計画であると思います。(10)その他として、市民のリサイクルへの一層の提供を促すためには、リサイクル現場での資源物の仕分け・不適物の除外などの作業に大きな負荷がかかっていることを見ていただく意味が大きいため、作業状況が市民に広く公開される施設になることを前提として施設運営をしていただくことを留意していただく必要があるように思います。(以上)

会長：事務局が説明してくださった恵庭リサイクルパーク設置協議については、資料4提言書のp 20に内容が記載されることとなります。また、私どもの今までの議論については、上部に記載されています。皆様から何か意見が有れば承りたいと思います。

委員 A：副会長も仰っているように、作業状況が市民に広く公開される施設になることを前提としてということですが、私も見学に行かせてもらいましたが、せっかくある施設なのにもったいないなと思っていて、市民が見て分別に協力してもらうことが大切だと思います。現在の施設だとちょっと見学には向いてないと感じています。そういったことも意識した施設づくりがされるとよいと思いました。

委員 B：私も「広く公開される」ということはすごくいいことだと思います。実際に子どもと見学に行かせてもらって、分別に対する意識や理解は深まりました。ただ、一方で就労支援作業所に移行することで、「見られること」が苦手な作業員の方への配慮についても運営上では必要ではないかと感じました。「広く公開し見ることはできる」けれど、そういった「見られること

が苦手な作業員への配慮」という難しいことではありますが、福祉作業所という部分で、公開するところ、逆に外からは見えないところをうまく両立した施設になればいいなと思います。

委員 C: 私も見学させていただいたことで現状がわかったというところがありました。つい最近、包括の生活支援コーディネーターと廃棄物処理関係の情報交換会があったのですが、そこで出たのはごみを捨てることの制限や決まりについて「初めて知った」というところや、投げ方1つとってもその安全性など、初めて知ることが多かったということでした。私たちのような高齢者を支援する立場では、自分たちがまず知ることが非常に大切だと思いました。

会長: 今回就労支援作業所へ移行するにあたって、ひとつの目玉だと思っています。障がい者の方々が誇りをもって働いてもらえる施設になればいいなと感じています。

(3)令和7年度からのごみ処理手数料(案)について

～事務局より説明～

・資料3-1 ごみ処理手数料(処理原価と手数料負担割合)※修正版

事務局: 副会長からご意見をお預かりしておりますのでご紹介します。

(以下意見)コスト全体を通して、①収集運搬費が年々増加する、②ごみ焼却施設管理運営事業費が R4 から増加して、R7 には 50%程度の増加が見込まれる、③年間の予算額が R4 で 15.7 億円(恵庭市人口 6.9 万人で計算すると 23000 円/人/年)が R7 に 18.3 億円、R11 には 20.0 億円に増加する見込みであり、税金による負担のみでは財政上でのごみ処理以外への負荷が大きくなる状況です。このため、手数料負担割合の見直しが重要です。(以上)

会長: 計算方法をより適正に行ったとのことかと思いますが、何か意見のある方はいらっしゃいますか。

意見・質疑なし

会長: それでは、続けて事務局より説明をお願いします。

～事務局より説明～

・資料3-2 令和7年度からのごみ処理手数料(案)について

・資料3-3 事業系廃棄物の適正処理と減量・リサイクルの手引き

・参考資料 令和4年度産業廃棄物及び事業系一般廃棄物処理委託契約書

事務局: また、資料3-2、資料3-3へ副会長、他の委員からご意見をいただいておりますのでご紹介

紹介します。

(以下資料3-2副会長意見)家庭系一般廃棄物について、①他都市の均衡(大きな料金差があるとごみの越境が起きる)、②ごみ種による料金格差によるインセンティブ、③ITの活用などの原案での提言に賛成する。特に「単独自治体でのごみ処理による市民の利便性とコスト高はトレードオフの関係(どちらかを優先するとどちらかが悪化する)にあることを市民に伝える必要があると思われる。事業系一般廃棄物・産業廃棄物について、①全道的にみると非常に高い手数料を設定されている、②事業者による手数料の現状の受容度は高いものの、今後のごみ処理原価の推移(特にごみ焼却施設管理運営事業費増加)によってはさらに値上げもやむを得ないが、事業所での減量リサイクルの推進によるコスト負担の低減を促進することで均衡を図るのが妥当と思われる。とくに事業系廃棄物のペットボトル・びん類の受け入れ再開は望ましいが、一般的に分別レベルが低い(汚れた容器が排出される傾向がある)ので、事業所での資源物回収の品質を高くするような施策(施設での受け入れ拒否のレベル設定)が必要と思われる。

(以下資料3-3副会長意見)非常によくまとまった資料と思われる。ただし、説明内容が多いので、概要版(搬入物の可否・料金を特に簡便に説明できるもの)があると良いと思われる。現在、事業廃棄物・産業廃棄物の問題として、生ごみ・可燃・不燃への不適物の混入状況、特に不燃物品目への可燃物の割合が40%と高い点を説明し(資料3-2のp31-32を資料として掲載する)、ごみ焼却施設での受け入れ不適物以外の分別が不十分な可燃ごみの受け入れをしないことを明記して、一層の分別の徹底による埋立地への負荷低減・延命化を促す必要があります。

(以下委員意見)ごみ処理手数料について、事業系廃棄物の合わせ産廃にかかわる手数料、処理費用が課題なのはわかりますが、そちらに重きが置かれすぎている印象があります。市民目線でのごみ処理手数料の負担増についても、上がってしまうことに理解を求めるだけでなく、今後の手数料の将来動向や、下げることは難しくても現状維持で済むように、市民と行政で取り組むことを啓発するような内容について、触れていくほうが良いのではと思います。また、提言書の盛り込み案について、要点がまとまっていますが、提言書の他の部分と表現をあわせ、もう少し文面を易しくしてはどうかと思います。家庭用一般廃棄物の一番、手数料にかかわるところでは、排出抑制効果が期待され、市民が概ね受容でき、近隣市の手数料の料金水準との均衡性が図られるようにすること。について、理解を得てもらえるような平易な表現にすることは可能でしょうか。その他については、確認がしきれておりませんが、おおむね問題ないと思います。(以上)

会長：大きく3つかと思いますが、こちらは資料4提言書(案)p23を見ながら議論できればと思います。「令和7年度からの処理手数料の応分負担の目的」については既に確認しておりますので問題ないかと思います。今回、「家庭系一般廃棄物について」「事業系一般廃棄物について」「産業廃棄物について」の提言への盛り込み案に関して、皆様からご意見いただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員 B: 手数料の提言盛り込み案についてですが、これまでずっとごみ処理恵庭モデル検討会を行ってきましたが、その私でも内容を理解するのに時間がかかりました。今まで積み重ねてきたからこそ、「ああそうだった」と思うところもたくさんあり、もし仮に手数料等を変更することになれば、広報や分別のお知らせなど、あるいはごみ袋を変更するのであれば写真等を掲載して周知することになると思いますが、受け取る市民にとっては「変わります」という「報告」になってしまいます。そうではなく、「なぜ変更となったのか」をもう少し詳しく、わかりやすく伝えていける(市民が納得できる)といいと思います。恵庭市のごみ処理手数料は高いけれど、家庭ごみアンケートにもあるとおり、市民の方々は「適当」と回答している方も多く、みなさんなんとなく高い理由が分かっている、その上で妥当であると回答しているのだと思います。なので、更なる負担をお願いすることになれば、納得してもらうということが大切ですので、「知りたい」という方に対して答えられる場の提供(市民向け勉強会の開催など)ということも大事なかなと思います。税金との兼合いもありますので、私たち大人からしても難しい部分もありますが、今は中学生も学んでおりますので、授業の中でも取り上げてもらえるような中高生が見てもわかりやすい内容で、例えば「身の回りの税金の使い道」や「料金が上がる時の考え方」、「どのようなステップを踏んでいくのか」など教育現場等で使っていただけるような資料もあるとまた違ってくるのかなと思いました。

会長: 委員意見にもあったとおり平易な表現でということですね。中身についてはどうですか。

委員 B: 中身については妥当かと思えます。

委員 C: これまで検討会に出席して、負担が大きくなるという部分はある程度致し方ないのかなと思う部分もあり、それは参加しているからわかる部分でもあるかと思えますが、市民にとってはただ値段が上がるという印象になるのではないかと思います。年金で暮らしている高齢者の方々がごみ袋を買うことを躊躇されたり、粗大ごみも料金があがればごみを出さずに家で抱えこむということも増えるのではないかなと感じます。今後高齢者を支える若者が減り、どんどん高齢化が進む中で、税金で賄える部分も限界があるだろうと感じます。

会長: 今は増えている人口も今後減少する時代を迎えるタイミングが来ることも踏まえて戸別収集など考えていかなければならないということですね。提言書盛り込み案の内容についてはこちらで問題ないでしょうか。

委員 C: はい。

委員 D: ごみは我々の生活の中で非常に身近なことだと思います。特に手数料については非常に気になる方が多く、買い物でもそうですが、最近は値上がりばかりで市民の注目度も高い大きな課題であると思います。また、市民の高い分別意識があり恵庭市の大きな魅力の1つとなっていますが、事務局の分析・報告にもあるとおりR2年度の手数料改定時とは大きく実態が

乖離しているということが明らかになっています。現在の1/3負担ということで仮定すると、検証では、生ごみは現行の2円から20円になるという試算はありえないような金額になっています。もしこの1/3ルールを踏襲すれば、これまで市民で培ってきた土台やルールがなくなってしまうことになるのではないかと思います。したがって、資料にもあります変更案のように、負担割合(1/3を市民で負担する)の考え方についてはここで一度立ち止まり、廃止をしながら、近隣市の状況や今置かれている状況、経済動向に配慮にした料金設定が必要ではないかと感じます。今まで様々整理してもらったが、このような形で進めていけばいいのかなと思います。近年の状況は変化が大きく、これからの料金変更の期間も含めて、弾力的に柔軟に対応できるものが必要だと感じます。

委員 A: まずは、ごみ処理の費用について、以前の議論でもあったように粗大ごみについてはコールセンターでは煩わしいということはあるものの、市として直接搬入量を抑えたいということがあるのであれば、直接搬入料金の値上げは有効ではないかなと思います。粗大ごみで出す際に市民がサイズを図らなければいけない等、市民が煩わしい(粗大ごみではなく直接持っていく方が楽)と感じる部分にコールセンター等で配慮いただけるのであれば、直接搬入の料金値上げという手段は有効かと思っています。事業系のごみについて、元々飲食店やっていますが、ごみ出しについてはまだまだよくわからないという事業者が多いです。「組合費を払えば、組合でまとめて捨てます」という実態もあり、個人店や中小企業については、契約書の締結はあまりされていないように感じ、今後しっかりと整理していく必要はあると思います。

会長: 市民の直接搬入については、提言書の盛り込み案にもあるように将来的なごみ処理場運営管理費の削減も考慮できるよう工夫が必要ということですね。

委員 A: ちなみに現状は粗大ごみをごみ処理場へ直接搬入すると、可燃ごみも混ぜて捨てられて(埋立されて)いるということですよ。

事務局: コールセンターにお電話いただいて粗大ごみを収集する場合は焼却施設(可燃)とごみ処理場(不燃)で分けていますが、直接搬入してしまうと全て埋立されてしまうという状況にはあります。

委員 D: 直接搬入の関係ですが、思いのほか市民の搬入件数というのが多いんだという印象を受けました。事業者の方々からも、市民の方も搬入されるので、待ち時間がかかってしまうということは聞いておりました。もし一般の直接搬入が減少すれば、業者の搬入がスムーズになり、円滑化が図られるので、事業者にとっては大きな時間(業務)効率化に繋がるかと思っています。そういったことも含め、料金見直しはひとつ検討しなければならないのかなと思います。また、委託契約書については大企業はやっているところが多いかと思いますが、中小企業の契約締結については確かにネックになっているのではないかと推察されます。しっかりとご

みの意識をもつことは市民だけでなく事業者も極めて大事です。資料3-3手引きはわかりやすいですが、量が多いと感じます。ペーパーレスの時代というのもあるので、わかりやすく、適切な手続きをしてもらうための工夫も必要ですね。私どももしっかりと実態を把握し、恵庭の特長である高い分別意識を市民・事業者協働で進めていきたいと思えます。

会 長： 私から1点確認ではありますが、資源物については手数料を取らず、無料のまま。粗大ごみの料金についてはコールセンター継続しコールセンターの課題解決のため工夫をしていくということで何かご意見はありますか。

委員 D： これから新しい時代になっていく中で、コールセンターではなくスマホで24時間いつでも予約できるような仕組みづくり(DX 含め)は急務だと思います。

会 長： 他にはご意見ある方いらっしゃいますか。

委員 B： この契約書ですが、私の職場では実際に見たことないなと思えました。もしかしたらテナントなので、テナント単位ではなく全体の施設単位で契約書を出しているのかもしれませんが。少なくともこちらの手引きは見たことがありません。手引きについても、処理業者さんからいただくものはありますが、こんなに細くないので、市の手引きや早見表があるだけでも全然違うなと思えました。事業者ごとに排出ごみに偏りがあるので、市の手引きの中ではその事業者に関係ないことも多く載っているかと思いますが、逆に処理業者さんからいただく手引きだとカバーされてないことも多いです。手引きだけでもより多くの事業者配布していくということも必要かもしれません。直接搬入についてですが、手軽さや北海道は積載量の大きい車が多く、そうすると粗大ごみも積めてしまい、直接搬入の数も多いということになっているのかなと思います。都市部から離れれば離れるほど車のサイズが大きい印象です。直接搬入の手数料はもっとあげてもいいかなと私も思っています。スマホやネットにすぐに対応できない方々もいらっしゃるので、やはりコールセンターはすぐにやめることは難しいですが、手段としてももう少し具体的にアプリなどで DX(デジタル技術の活用)化を図っていくことに尽力するという必要だと思います。

会 長： 事業者の分別についても提言書盛り込み案の中でもう少し触れるということもいいかもしれませんがね。事務局から何かありますか。

事務局： さまざまなご意見ありがとうございます。最初にまず「提言書への盛り込み(案)の内容のわかりやすさ」につきましては、ご意見いただきましたように分かりやすい表現への言い換えを検討いたしますが、分かりやすくするために表現を柔らかくしすぎると、文章が長くなり分かりづらくなってしまふところもありますので、提言書の中で補足説明を入れるとか、構成や見せ方も含めて工夫したいと考えております。

また、直接搬入については手数料を上げることで台数を抑制するというのも手段のひとつ

つではないかというご意見もいただきました。我々としては、最初に直接搬入から粗大ごみ収集への誘導を図るということを考えておりましたが、いただいたご意見についても案のひとつとして提言書の中に盛り込んでいきたいと思えます。また、ごみ処理場の作業員の方の声として、現行手数料が231円で300円預かると69円のお釣りが出るため現金のやりとりが煩雑で、せめて10円単位にならないかというようなお声もいただいております。その点についても提言書で触れたいと思えます。

粗大ごみ手数料につきましては、資料でもお示ししているとおり、単純に処理原価をかけること3.3倍になるとか、一律単価にすると200円以上となるということで、仮試算を行っておりますが、提言の内容から総合的に減量審で議論し、市民が概ね受容できることや近隣市の手数料の料金水準との均衡、また、粗大ごみシールの値段を上げすぎると直接搬入が増えるなどの状況も踏まえて検討したいと考えております。また、ご意見のあったDX(デジタル技術の活用)という表現などももう少し強調したいと思えます。

先ほど、リサイクルパークの話の中で広く施設を公開していくことと、逆に見られることへの配慮というご意見もありました。提言書(案)のP20の表に施設見学という文言がありますが、今年から施設見学の資料を作成し、施設見学の際には資料も見ながら説明を行っております。そういった取組も含めて提言書で触れていきたいと思えます。

手数料の内容につきましては、委員の皆様からご了承いただけたと思えますので、本日の議論内容を提言書に反映させたものを、改めて皆様にご確認いただきたいと思います。

事務局：粗大ごみの処理券(シール)には例えば100円のシール1枚につき17円の偽造防止処理費を要しています。キャッシュレスの手数料の方がもう少し安いといったところもありますので、ご意見でも仰っていただいたとおりDX化(キャッシュレスなど)の方向性についても今後検討していきたいと考えております。

会長：ありがとうございます。では、次の議題に移りたいと思えます。事務局より説明をお願いします。

(4) ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書(案)について

～事務局より説明～

・資料4 ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書(案)

事務局：資料4へ副会長、他の委員からご意見をいただいておりますのでご紹介します。(以下副会長意見)前回の検討課題が十分反映されており、異存ありません。(以下委員意見)前回の委員会での打ち合わせ内容が反映されたほか、ブラッシュアップがなされて、とても分かりやすく、読みやすい提言書になっており、とても良いと思えました。特に、ごみ処理恵庭モデルのイメージ図がスマートで、伝わりやすいと思えました。(以上)

会 長： 前回からまさにブラッシュアップされ、良くなったと思います。今回修正いただいた変更について、委員の皆様から意見賜りたいと思います。まず、恵庭モデルのイメージ図は現行案でよいでしょうか。

異論なし

会 長： 続いてP5のリサイクル率の表現について何かご意見のある方はいますか。

委員 A： (6)の表で記載されている値と、コメントで挿入されている部分を読んで、別の値なんだと個人的に感じてしまいました。計算方法が違うということで、この書き方しかできないのかとは思いますが、表との関連性の部分で疑問を持ってしまいました。

委員 D： 本来的には、コメントに記載されている数値を用いた表を掲載するのが一般的ではありませんよね。

会 長： 代案を考えたのですが、「はじめに」のページで記載されている「高いリサイクル率」という表現を「道内市で2位のリサイクル率」という表現に置き換え、P5の本コメント欄にはリサイクル率の推移について記載することや、コメント自体を削除してもよいと思うのですが、そういった方向で事務局で検討していただきたいと思います。また、今回の議論を基に事務局で内容修正いただき、委員の皆様を確認いただくことにしたいと思います。

(5)その他

会 長： それでは最後に「その他」ということで、何かご発言のある方はいらっしゃいますか。

委員 D： 私は前回の検討会から参加させていただき、事業者の立場から意見を述べさせていただきましたが、最近では特に来年度以降の防衛費増額に伴う法人税の引き上げなど、我々事業者の負担も増していくということもあり、改めて市には事業者支援ということをお願いしたいなと思っています。本検討会も現在11回と回数を重ね、議事録や資料も拝見させていただきましたが、熱心に議論いただいていると感じていますし、今までの検討内容がしっかりと提言書に反映されていると思います。ただ、これがゴールではなく、提言書の検討内容を前に進めていくアクションが極めて重要です。特にごみ分別の意識付け、このことが本当に大切で、市民や事業者が中心となっていますが、子供たちに小さいときから学校教育の中でごみ学習をしっかりと取り組んでもらうということを恵庭モデルのひとつとしてあっていいのではないかと思います。ごみ行政×教育行政としてタイアップした取り組みによって、子供たちを育てていくとともに子供から親へ伝えてもらうということも大切だと思います。子どもが楽しく学び実践していく恵庭モデル風土の醸成。そういったものも大きなビジョン

だと思っています。リサイクルパークについても楽しみにしております、物的な課題も多いですが、じっくりかつスピーディーに取り組み、ごみ行政×福祉として連携を密に取りながら進めていければと思います。

会長：重要な部分に触れていただきありがとうございます。教育分野との連携の内容については提言書(案)のP17の下部にもあるようなさまざまな意見が出ていますので、改めてしっかりと進めていければと感じました。また、提言書(案)P18やP20福祉の分野についても、ご指摘のとおりかと思えます。

委員 A：せっかく提言書にQRコードもつけたので、うまく活用していきたいと思っています。恵庭のごみ処理の誇れる部分を知ると、市民の受容性も高まると思います。料金についての変遷や、ごみ袋20ℓ(実際に使う大きさ)換算の原価などそういったことも市民にアプローチして欲しいなと思います。やはり市民や事業者など立場が異なると意見も異なってくるとは思いますが、歩み寄ってクリーンないいまちにしていきたいと思いました。

会長：事業者の方も市民ですし、みんなで一体となって取り組んでいきましょう。本日もご議論ありがとうございました。また事務局におかれましても準備等々お疲れ様でした。

以上

【検討会の様子】

